
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和 5 年下川町議会定例会を再開し、6 月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第 123 条の規定により、1 番 桜木 誠 議員及び 2 番 奥崎裕子 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 5 年下川町議会定例会 6 月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、6 月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

6 月臨時会議の提案事項については、町長提案が 5 件で、内容は、行政報告 1 件、補正予算 1 件、報告 3 件であります。

また、議会提案は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

これらの状況を考慮し、6 月臨時会議の本会議については、本日 1 日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 5 件、議会提案 1 件、合わせて 6 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、6 月臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、6 月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りとします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 「行政報告」を行います。
町長。

○町長（田村泰司君） 行政報告を述べさせていただく前に、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

6月臨時会議の御案内をしたところ、時節柄大変御多用にもかかわらず、御出席賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、一般会計補正予算のほか、報告3件でございます。提案時に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、あけぼの園施設内で発生した介護事故について、行政報告させていただきます。

本件は、令和5年4月26日、水曜日、23時15分頃、あけぼの園東棟の居室において、入所者の■■■■氏が、ベッドから離れ、ベッド柵越しにつかまり歩きをしているときに転倒し、左大腿部頸部骨折する事故でございます。

■■■■氏は、日常生活において車椅子を使用しており、自立歩行をすると転倒するリスクが高い方で、就寝時もベッドから離れて歩く恐れがあり、ベッドにセンサーマットを設置し、転倒防止の注意をしまいましたが、事故当日、数回の対応をする中、コール音を解除した後、復旧を失念したため、センサーマットが反応しても通知がされなく、未然に事故を防ぐことができなかった事例でございます。

事故後、被害者の身体状況を確認し、腫れ、痛み等を確認し、腫れ等は確認できませんでしたが、痛みを訴えていたため、翌朝27日に町立病院を受診、骨折が判明し、名寄市立総合病院で骨折部を緊急手術、16日間の入院加療となりました。

御家族に対しましては、事故の経緯を説明し、事故予防対応に不備があったことを伝え、謝意を申し上げたところでございます。

今後は、介護事故防止委員会を開催し、再発事故の防止を徹底し、同様な事故を起こさぬよう努めてまいります。

また、賠償につきましては、全国町村会総合賠償保険の手続きを取り進め、賠償額の確定後、改めて御提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今回、このような介護事故を起こしましたことに対し、深くお詫びを申し上げますとともに、今後同様な事故を発生させることのないよう、職員に対し事故予防の徹底を図ってまいりますので、御理解を賜りますよう御報告申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第5 議案第3号「令和5年度下川町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第3号 令和5年度下川町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年度一般会計の第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ6,860万円を追加し、総額を53億7,340万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するもの、原油価格・物価高騰対策に係るものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、総務費では、一般管理費一般事務費に係る経費を計上しております。

民生費では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費を計上しております。

農林業費では、畜産経営持続化対策事業に係る補助金を計上しております。

商工労働費では、スーパープレミアム商品券事業に係る経費を計上しております。

教育費では、物価高騰分給食費臨時補助金を計上しております。

なお、これらの財源としまして、国庫支出金、繰入金を計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から説明させていただきます。議案第3号説明資料を御覧ください。一般会計補正予算概要書により御説明いたします。

今回の補正の要因につきましては、原油価格・物価高騰対策、緊急を要するものによる補正となっております。

はじめに、歳出から御説明いたします。

総務費の一般管理費一般事務費で494万円の計上です。内訳につきましては、名誉町民である故安齋^{あんざい たもつ}保元下川町長の町葬（お別れの会）に係る費用で350万円。山びこ学園に対する損害賠償請求に係る弁護士費用で144万円の計上となっております。

故安齋^{あんざい たもつ}保元下川町長の町葬（お別れの会）の費用につきましては、名誉町民条例の規定による町葬開催のための費用でありまして、その内訳につきましては、旅費で40万円、需用費で60万円、役務費で250万円となっております。

山びこ学園に対する損害賠償請求につきましては、現在は退所している元利用者の方が、入所していた当時、施設内で怪我をした事案等について提訴を受けたものでありまして、これに対応するための弁護士費用となっております。

次に、民生費の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金で2,015万円の計上です。これにつきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、生活・暮らしの支援として、住民税非課税世帯に対して給付金を支給するものでございます。

内訳につきましては、給付事業費で1,890万円の計上です。対象者は、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税となる世帯でありまして、給付額は1世帯当たり3万円となっております。

2ページに移りまして、給付事務費で125万円の計上です。これにつきましては、今回の給付事務に係る事務費でありまして、報酬で42万円、共済費で9万円、需用費で6万円、役務費で20万円、委託料で48万円となっております。

なお、財源につきましては、地方創生臨時交付金で補助率は10分の10となっております。

次に、同じく民生費の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金で223万円の計上です。これにつきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、生活・暮らしの支援として、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給するものでございます。内訳につきましては、給付事業費で180万円の計上です。

対象者は、住民税非課税世帯の子育て世帯で、令和4年度低所得の子育て世帯給付金支給世帯及び令和5年以降に家計が急変した子育て世帯となっております。給付額は児童一人当たり5万円となっております。

次に、給付事務費で43万円の計上でございます。これにつきましては、給付事務に係る事務費でありまして、需用費で2万円、役務費で2万円、委託料で39万円となっております。

なお、財源につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費補助金で補助率10分の10、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費補助金で補助率10分の10となっております。

次に、3ページに移りまして、農林業費の畜産経営持続化対策事業で2,874万円の計上です。これにつきましては、町内在住の畜産経営者に対し、生産量や飼養頭数に応じた支援を行うとともに、作業効率向上に向けた機器導入に対する経費の一部を支援するものでありまして、内訳といたしましては、酪農経営販促対策補助金で2,133万円、酪農経営効率化機器導入補助金で125万円、飼料価格高騰緊急対策事業交付金で616万円を計上するものでございます。

酪農経営販促対策補助金につきましては、生乳の生産量に応じた販促経費の一部を補助し、経営の安定化を図るものでありまして、生乳1,803,000kgに対しまして、キロ当たり4.74円の販促経費のうち、4分の1を補助するものでございます。

次に、酪農経営効率化機器導入補助金につきましては、通信機能を持たせたバルククーラーの温度計を導入することによりまして、生乳の温度等に異常が発生した場合、迅速に対応することができ、未然に生乳廃棄事故を防ぐことで経営の安定化を図るもので、事業費の4分の1を保証するものでございます。

次に、飼料価格高騰緊急対策事業交付金につきましては、配合飼料価格高騰の影響を受けた畜産経営者に対しまして補助金を給付し、経営の安定化を図るもので、牛1頭当たり1,000円、鳥1羽当たり100円の補助を行うものでございます。

なお、財源につきましては、地方創生臨時交付金で、補助率は10分の10となっております。

次に、商工労働費のスーパープレミアム商品券事業で1,120万円の計上でございま

す。これにつきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による町内消費の落ち込みを防ぐため、プレミアム付商品券を発行するものでありまして、1セット5,000円のを7,000セット販売するもので、お一人4セットまで購入可能となっております。利用期間は7月から来年の1月までを予定しております。

なお、財源につきましては、地方創生臨時交付金で、補助率は10分の10となっております。

次に、4ページに移りまして、教育費の給食費高騰支援事業で134万円の計上でございます。これにつきましては、小中学生の各家庭に対して、高騰した給食費の差額分を支給するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で4,067万円の計上です。これにつきましては、補助率が10分の10以内で、交付限度額の見込みが4,067万円となっております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金で223万円の計上です。これにつきましては、補助率10分の10以内、事業費分といたしまして180万円、事務費分43万円となっております。

次に、繰入金金の財政調整積立基金繰入金で2,570万円の計上です。これにつきましては、今回補正に係る財源調整による増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第6 報告第1号「令和4年度下川町継続費繰越計算書について」を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 本件は、令和3年下川町議会定例会3月定例会議において、下水道事業特別会計における公営企業会計適用事業及び簡易水道事業特別会計における下川浄水場整備事業について、令和4年度から2か年の継続事業として、継続費の承認をいただいていることから、継続費繰越計算書に記載のとおり、令和5年度に予算を通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第7 報告第2号「令和4年度下川町繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 本件は、令和4年下川町議会定例会3月定例会議において、学校教育活動継続支援事業及び浄化センター整備事業について、繰越明許費の承認をいただいているところですが、繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和5年度に予算を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第8 報告第3号「令和4年度下川町事故繰越し繰越計算書について」を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 本件は、令和3年度当初予算で計上いたしました、浄化センター整備事業につきまして、令和4年度に繰越明許費により予算を繰り越しておりましたが、半導体や樹脂製品などの供給不足により、機器製作に必要となる電子部品の納品な

どに大幅な遅延が生じており、年度内に事業を完了することが困難になりましたことから、事故繰越し繰越し計算書に記載のとおり、令和5年度に予算を繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、御報告申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年下川町議会定例会6月臨時会議を閉会いたします。

午前11時23分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げます。お認めいただきました補正予算の着実な執行に努めてまいりたいと思います。

また、行政報告で申し上げましたが、このような介護事故が発生しないよう、職員とともに再発防止に努める所存でございます。

なお、4月14日に御逝去されました、^{あんざい たもつ}安齋 保 名誉町民のお別れの会につきましては、6月17日、土曜日の午前10時からを予定しておりますが、故人の意思、御遺族の意向を踏まえた開催になりますことを御了承いただければ幸いに存じます。

閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会といたします。